

芦屋公園有料公園施設の指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称 芦屋公園有料公園施設

所在地 芦屋市松浜町56番 133番 134番

2 指定管理者

名 称 芦屋国際ローンテニスクラブ・芦屋市体育協会事業連合

所在地 芦屋市松浜町4番4号

代表者 芦屋国際ローンテニスクラブ

会長 渡 邊 健 一

3 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

4 指定管理者選定の理由

芦屋国際ローンテニスクラブ・芦屋市体育協会事業連合は、平成21年度からテニスに関する専門的なノウハウを生かした市民参画による運営を目指し、市民に親しまれるテニスコートとして市民無料開放デーをはじめ、青少年健全育成事業でのキッズテニス等を企画し、良好な管理運営を行ってきました。

指定管理者の選定に当たって、この間の実績を踏まえ、継続して良好な運営が図れることから引き続き公募によらない指定管理者の候補としたもの。

法人等の概要

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 名称     | 芦屋国際ローンテニスクラブ   |
| 代表者    | 会長 渡邊 健一  |
| 所在地    | 〒659-0053<br>芦屋市松浜町4番4号   |
| 電話・FAX | 電話 0797-22-3852 FAX 0797-22-7634  |
| 資本金    |   |
| 設立年月日  | 昭和 30 年 9 月 28 日 設立   |
| 従業員数   | 7 名   |
| 主な業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスの普及及び発展に努め、芦屋市民の健康増進に貢献する。</li> <li>・会員の体位、技量及びスポーツ精神の向上を図り、会員相互の親睦を図る。</li> <li>・目的を達成するために必要な各種の事業を行う<br/>(大会・テニス教室全般等)</li> <li>・シニア大会(芦屋グランドベテラン大会)</li> <li>・ジュニア大会(兵庫県ジュニア)</li> </ul> |
| その他    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国グランドベテラン大会の開催</li> <li>・海外テニスクラブとの交流を通じて、全国・海外に芦屋市の名を広める</li> </ul>   |

法人等の概要

|       |  |       |                  |
|-------|--|-------|------------------|
| 法人名   | 特定非営利活動法人芦屋市体育協会   |       |                  |
| 代表者名  | 会長 西田 俊一   | 設立年月日 | 平成 17 年 9 月 25 日 |
| 所在地   | 兵庫県芦屋市山芦屋町 28 番 4 号  |       |                  |
| 資本金   |  | 職員数   | 7 名              |
| 電話    | 0797-23-3123   | FAX   | 0797-23-3123     |
| 電子メール | <a href="mailto:ashi-spo@agate.dti.ne.jp">ashi-spo@agate.dti.ne.jp</a> |       |                  |

同類又は類似施設の管理運営実績

| 施設名             | 所在地                     | 主な業務内容                   | 運営開始年月日         |
|-----------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|
| 芦屋市立体育館・青少年センター | 芦屋市川西町 15 番 3 号         | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 川西運動場           | 芦屋市川西町 64 番             | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 芦屋中央公園野球場       | 芦屋市若葉町 1 番              | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 芦屋中央公園芝生広場      | 芦屋市若葉町 1 番              | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 西浜公園庭球場         | 芦屋市潮見町 2 番 1 号          | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 東浜公園庭球場         | 芦屋市浜風町 6 番 1 号          | 施設管理運営全般                 | 平成 18 年 4 月 1 日 |
| 芦屋公園庭球場         | 芦屋市松浜町 56 番 133 番 134 番 | 市民コート管理運営全般及び一部コート維持管理業務 | 平成 18 年 4 月 1 日 |

## 事業計画書(平成24～28年度)

### 運営の基本方針

1. 利用者満足度の向上とコート稼働率の改善
2. 管理経費の節減、合理化
3. 収益性と公益性のバランス

以上の3本を運営の基本方針とし、「一度はプレーしてみたい芦屋のテニスコート」としての競技環境のグレード維持を果たし、他方、「芦屋市民から愛され親しまれるテニスコート」として、芦屋市民の健康増進、青少年の健全育成、障害者スポーツの振興に寄与する事業を企画、実施していく。

また、事業を通じて発生した余剰金は、本施設並びに他のテニス競技施設の設備充実を目的とした特定寄附金として芦屋市に寄附する。

### 運営計画(平成24～28年度)

- 1-1 年末、年始休業期間の短縮 (平成21年度より継続実施)  
芦屋市都市公園条例上の供用日時は1月5日から12月27日までであるが、予め教育委員会と協議、調整のうえ、芦屋国際ローンテニスクラブが使用している6面コートの開業期間(1月2日午前11時から12月30日午後1時まで)に統一し、施設の利用期間拡大を図る。
- 1-2 駐車場料金の割引実施 (平成21年度より継続実施)  
予め教育委員会と協議、調整の上、テニスコート利用者に対する利用向上を図る為、駐車料金の割引サービスを実施する。
- 1-3 ナイター設備の改善・拡充 (平成24年度より実施)  
ナイター設備を改善・拡充し、ナイター利用率の向上を図る。
- 1-4 利用予約業務の改善実施 (平成21年度より継続実施)  
予め委員会と協議、調整の上、電話による利用予約業務を継続する。その他、予約申請期間、申請の制限、使用変更・取消し等の扱いについて、利用者の視点から抜本的な見直しが必要な場合、随時検討し、利便性の向上を図る。
- 2-1 利用受け付け窓口の統合 (平成21年度より継続実施)  
レンタルコート(南4面)利用受け付けの窓口を芦屋国際ローンテニスクラブ窓口に統合し、配置人員の合理化、経費の節減を図る。

- 3-1 市民無料開放日の実施 (平成21年度より継続実施)  
市民無料開放日として、10面コート開放を実施する。利用状況を見て、実施要領の見直し、開放日の拡大を検討する。
- 3-2 無予約利用日の実施 (平成24年度実施を目途に検討)  
(仮称)ワンコインビジターデーを設定し、料金500円で終日利用可能な利用日を企画、実施する。年間の実施回数等は、今後検討する。
- 3-3 各種テニス教室、競技会の開催 (平成24年度実施を目途に検討)  
現在、実施している一般成人対象の初・中級テニス教室に加え、有名テニスプレイヤーを招待して、キッズ、シニア向け一日教室の開催、初・中級プレイヤー対象の競技会開催を企画、実施する。
- 3-4 地域交流の促進 (平成25年度実施を目途に検討)  
芦屋国際ローンテニスクラブは、地元自治会、マンション管理組合と交流し、近隣の環境、美化、騒音対策等について協議し、供用時間の変更、夏期早朝利用時間帯の拡大等について、理解、協力を求める。
- 3-5 車いすテニス競技の実施 (平成26年度実施を目途に検討)  
車いすテニス競技の実施に向け、現在、実施されている競技施設の視察、競技の体験学習等を行い、施設のバリアフリー化、トイレの改造、テニスコートサーフィスの維持方法等について、検討を進める。
- 3-6 青少年健全育成事業の実施 (平成21年度より継続実施)  
日本テニス協会の実施する「マナーキッズプロジェクト」にスタッフを派遣し、市内小学校での道徳教育実施に協力する。

収支計画書(平成24～28年度の各年度)

(単位:円)

|                       | 予算額     | 内 訳 | 備 考 |
|-----------------------|---------|-----|-----|
| 収入支出の差引額<br>(A) - (B) | 463,000 |     |     |

(収入内訳)

(単位:円)

|         | 予算額        | 内 訳        | 備 考  |
|---------|------------|------------|--|
| 収入合計(A) | 18,300,000 |            |  |
| 内<br>訳  | 利用料金収入     | 15,200,000 | 4面コート使用料<br>9,900,000<br>駐車場収入<br>2,900,000<br>会議室使<br>200,000<br>ナイトー使用料<br>2,200,000 |
|         | 自主事業収入     | 2,500,000  | スクール受講料  |
|         | その他        | 600,000    | 自動販売機<br>その他   |

(支出内訳)

(単位:円)

|         |         | 予算額        | 内 訳   | 備 考 |
|---------|---------|------------|---|-----|
| 支出合計(B) |         | 17,837,000 |   |     |
| 内<br>訳  | 人 件 費   | 7,500,000  | 社員人件費 1名 3,000,000<br>アルバイト費用 4名 4,500,000<br>福利厚生費含む   |     |
|         | 委 託 料   | 5,690,000  | 清掃費 1,350,000<br>駐車場保守 250,000<br>自動ドア保守 100,000<br>冷暖房機器保守 100,000<br>夜間警備 190,000<br>コート維持費 2,100,000<br>スクールコーチ代 1,600,000 |     |
|         | 維持管理費   | 1,302,000  | 消耗品費 250,000<br>修繕費 500,000<br>賃貸料 32,000<br>通信運搬費 100,000<br>什器・備品費 300,000<br>リース代 120,000                                  |     |
|         | 光 熱 水 費 | 2,600,000  | 電気料金 1,200,000<br>ガス料金 650,000<br>水道料金 750,000  |     |
|         | そ の 他   | 745,000    | 保険料 360,000<br>その他 385,000  |     |

人員配置計画

(1) 総括責任者 (平成24～28年度)

|      |                         |                    |                    |
|------|-------------------------|--------------------|--------------------|
| 候補者名 | 西森 悟                    |                    |                    |
| 年 齢  | 58 歳(平成 23 年 4 月 1 日現在) |                    |                    |
| 資 格  |                         |                    |                    |
| 雇用形態 | 正職員                     |                    |                    |
| 主な経歴 | 施 設 名                   | 主な業務               | 期 間                |
|      | 芦屋国際ローンテニスクラブ           | 事務員及び作業員を指揮し、事業を行う | 平成 11 年 8 月より現在に至る |

(2) 事務担当者(平成24～28年度)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 項目区分              | 配置人員の資格, 人数, 雇用形態(正職員, パート等)             |
| 事務担当者<br>(事務室・受付) | 西森 悟 他 3～4 名                             |
| 職員配置              | (主任責任者)<br>西森 悟 事務局長 1 名<br>(事務員)<br>2 名 |
| その他               |  |



(3)職員ローテーション(平成24～28年度)

ローテーションとしては  
 ※一人、月10日前後の体制でローテーションをする。(週2～3日程度)

自主事業計画表(平成24～28年度)

| 事業名  | 対象・内容<br>(場所, 曜日, 時間帯など)   | 実施時期・回数・定員  |
|--|--|---|
| 芦屋公園テニススクール<br>(木曜日)<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>市民無料開放デー | 芦屋公園テニスコート(2面)<br><br>曜日:木曜日<br>時間:9:30～15:00<br><br><br><br><br>場所:芦屋公園テニスコート<br>芦屋ローンテニスクラブ<br>全10面<br>日時:7月7日<br>9:00～17:00 | (実施期間)<br>4月 ～ 6月(10回)<br>7月 ～ 9月( 8回 )<br>10月 ～ 11月(10回)<br>1月 ～ 3月( 8回 )<br>(回数) 年4回<br><br>(クラス・定員)<br>①初級クラスA……24名<br>9:30～11:00<br>②中級クラス……24名<br>11:10～12:40<br>③初級クラスB……12名<br>13:30～15:00<br>④初心者クラス…12名<br>13:30～15:00<br>申込資格<br>芦屋市内在住在勤在学の方<br>(小学生は保護者同伴)<br>内容<br>1試合6ゲーム先取又は30分<br>の練習のいずれかを行う |

#### 配置する職員に対する研修計画(平成24～28年度)

職員の能力向上を目的とした研修を定期的に行います。具体的には、接客・接遇をはじめ運営管理、危機管理・関連法令等業務に必要な専門知識を習得できるよう開催します。

また、現場職員と役員とのミーティングを月1回は開催し、この施設の設置目的と実際の運営がずれていないか、また利用者の利便性を考えているかをチェックしていきます。

新規に採用した職員については、マニュアルでの研修だけでなく OJT としての教育と共にフォローも含めて行います。

研修期間及び実務開始の期間を本人の能力を見極め明確化して、業務に支障を起ささないよう教育していきます。

研修については、個々に行うもの、グループで行うもの、他の施設との合同での開催を考えています。

#### 危機管理対策(平成24～28年度)

##### 事故防止など安全対策・災害や事故発生時・連絡体制などに対する基本的な考え方と実施計画

事故の未然防止策としてまず、始業開始時には、施設全体を点検し危険な場所がないかをチェックいたします。

もし、危険場所が発見された場合利用者に危害が起こらないように使用を制限したり、告知したりして注意を喚起します。修繕が必要であれば、即座に芦屋市と協議を行い対処いたします。

次に暑い時期の熱中症を回避するために、掲示物・配布物に熱中症の対処方法を入れ利用者の注意を喚起します。また、発生した場合の対処ができるように氷、タオル等を準備いたします。

そして、AEDの使用方法を含め蘇生方法の救急救命の研修を年2回、常勤・非常勤にかかわらず行います。

災害時には、まず人命の確保を第1に考え行動をしていきます。また、地震、津波発生の警報が出たときは利用者に告知し、速やかに安全な場所に誘導、避難します。

利用者が安心且つ安全で快適な施設利用が出来るよう、事件・事故の要因となり得る事象を小さな段階で把握・解消し、大事故・大規模修理に繋がらないようにしていきます。

そのための管理体制として、全ての職員が得た情報を共有し対応できるような施設点検 → 記録 → 報告 という流れをマニュアル化し危険予知できるものは即時に対応していきます。

また、躯体や設備の破損・老朽化による危険要因に関して発見した場合は、速やかに芦屋市ご担当者に報告し協議の上対応していきます。

万が一、事故等が発生した際には人命保護を優先し、事故発生原因の究明と明確な対応を講じます。

また、役員をはじめ、職員との緊急連絡体制を作成し対応しています。また、緊急時(事故発生時等)に対するマニュアルを作成し常勤職員だけでなく非常勤職員を含めたスタッフ全員に周知し、必要な研修・訓練を実施し対応能力を向上させています。

緊急時の芦屋市に対しての連絡体制を明確にし、連絡・報告の遅延が無いようにいたします。